

令和6年度第2回松戸市地域福祉計画推進委員会議事録

日 時 令和7年1月21日（火）

午前10時～午前11時40分

場 所 松戸市役所 7階 大会議室

出席者	川越 正平	委員長	小川 早苗	副委員長
	佐藤 純子	委員	平川 茂光	委員
	西野 高嶺	委員	鶴見 公	委員
	今成 貴聖	委員	青木 里美	委員
	下森 宙	委員	菊田 陽子	委員
	高橋 清	委員	堀田 重信	委員
	望月 亜希	委員	山田 匡彦	委員
	石田 尚美	委員	杉山 文一	委員
	鈴木 英男	委員		

欠席者	国府 雅子	委員	大野 地平	委員
	久居 麻紀子	委員	田中 周峰	委員

傍聴者 4名

配布資料 <別紙【資料1】～【資料3】>を参照

◇開 会

司 会

本日は、お忙しい中お集まりいただき、有難うございます。定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第2回松戸市地域福祉計画推進委員会を開催いたします。

◇福祉長寿部長あいさつ

司 会

まず、福祉長寿部長よりご挨拶を申し上げます。

【福祉長寿部長挨拶】

◇会議成立要件等

司 会

それでは議事に進む前に、開始時間の確認と、ご発言の際のマイクについてご説明いたします。

会議時間は1時間30分ほどを予定しておりますので、10時から11時30分頃終了の予定となっております。

委員会と議事録の公開ですが、当委員会は公開となっており、議事録は市の行政資料センターやホームページで閲覧できるようになっております。

議事録につきましては、発言内容を要約して記載し、発言者は個人名ではなく、委員と記載して、公開しておりますことをご承知おきください。

続きまして、本委員会の成立要件についてご報告申し上げます。

本日の委員会の出席は21名中17名で過半数を超えておりますので、条例第7条2項の規定により、委員会としての成立要件を満たしております。

◇議 事

司 会

それでは、これ以降の議事進行については、『条例第7条第1項』の規定により、委員長にお願いしたいと思います。では、委員長、よろしく願いいたします。

委員長

本日の傍聴ですが、4名の傍聴希望があります。傍聴を許可したいと思いますよろしいですか。

委員

異議なし

委員長

傍聴者の入室をお願いします。それでは、議事（1）「松戸市再犯防止推進計画について」事務局から説明をお願いします。

事務局

議事（1）松戸市再犯防止推進計画についてご説明させていただきます。

それでは、資料1「松戸市再犯防止推進計画策定について」をご覧ください。

平成28年12月に施行された、再犯の防止等の推進に関する法律、いわゆる再犯防止推進法は、犯罪をした者の背景にある様々な生きづらさに対して、刑事司法関係機関の取組だけでなく、国・県・市町村・関係機関・民間団体等が連携し、社会復帰後に地域社会で孤立しないように継続的な支援を行うことを基本理念としており、再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画として「地方再犯防止推進計画」を地方公共団体において策定することを努力義務としております。

現在、千葉県においては、令和4年1月に策定済みであり、近隣市では、千葉市が令和5年1月、船橋市が令和6年3月に策定しており、柏市においても現在策定中と伺っておりますので、本市でも再犯防止推進計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、資料左側中央のグラフをご覧ください。

こちらは、松戸市の初犯・再犯の件数の推移と千葉県と松戸市の再犯者率を示したものでございます。令和3年から令和4年にかけて再犯件数、再犯者率ともに減少傾向ではございますが、再犯者率は、千葉県、松戸市ともに50%を超えている状況です。

犯罪をした人の中には、高齢者や障害者などの福祉的な支援が必要な人や、安定した仕事や住居がなく生活が成り立たないことから再び犯罪に手を染める人が多く、保護観察後も継続的な支援が必要となります。

再犯防止の取組は、就労、住居、保健医療、福祉など多岐にわたっており、計画を策定するにあたり、様々な部署にまたがった取組を総合的に推進しなければならないと思われま。

資料の右側をご覧ください。

再犯防止の7つの重要課題と松戸市施策の関連性について記載しております。

地域社会で様々な課題を抱える犯罪をした人を誰ひとりとして地域社会で孤立させないために、市の業務がどのように関係し支援できるのか現状や課題を記載しており、様々な課題を抱

える人へ支援がつながるような計画の施策を検討してまいりたいと考えております。

次に「地方再犯防止推進計画」の策定の進め方でございますが、単独で策定する方法の他、政策的に関連の深い他の計画と一体化することも可能となっておりますので、福祉の総合的な視点に基づく地域福祉計画の次の策定の時期とスケジュールを合わせる形で包含してよろしいか、地域福祉計画の推進委員会の委員の皆様にお諮りするものでございます。

内包することをご承諾いただければ、再犯防止計画の内容については、次年度以降の推進委員会内で審議させていただき、本計画の策定にあたりご助言いただくため、来年度から推進委員会委員として保護司会会長を新たに委嘱すること、また必要に応じて意見の聴取をするために推進委員会に保護観察所職員をお呼びすることを予定しております。

議事(1)の説明は以上でございます。

委員長

それではただいまのご説明につきましてご質問がありましたらお願いいたします。

委員

中核地域生活支援センターは千葉県の事業ですが、すでに千葉県の再犯防止推進事業に取り組んでおります。

感想といいますか、意見になりますが、実際に刑務所、あるいは少年院などのいわゆる、矯正施設に入所中から出所後の支援に向けてのアプローチができることがひとつ、再犯防止事業のメリットがあります。

もちろん出所後の生活支援が一番重要になるかと思えます。いわゆる再犯防止という意識・視点はすごく重要ですが、ベースにあるのは生活支援だと思えます。

具体的にはこの重点課題のところにも記載のとおり、住まいやお仕事などの経済的な部分での生活支援・生活再建がすごく重要になってきます。

例えば、既存の自立相談支援センター、基幹相談支援センター、地域包括支援センターなどの、軸になる相談支援機関が連携しながら生活支援を行っていくということが非常に重要になるかなと思えます。また、保護観察所や保護司さん等の専門的な関係機関との連携は初期の段階から非常に重要になってきます。私の意見としましては、ぜひこの松戸市地域福祉計画推進委員会に保護観察所の方、保護司の方にご参加いただくのはとても大切であり、有効と思えます。以上です。

委員長

貴重なご意見ありがとうございます。

是非県の計画との整合性も図りながら、よりよいものを作っていただければと思います。

その他ご意見ご質問ございませんでしょうか。

委員

私からは情報提供です。ハローワークでも刑務所出所者の方々の就労支援も実施しております。人数はそこまで多くありませんが、矯正施設等と連携しながら就職支援を行っているところでございます。また、ハローワークでは、協力雇用主という登録制度があり、積極的に出所後の方を雇用し、立ち直りを助けるという企業を募り、そのような登録事業所の情報も持っております。再犯防止においては、生活支援・就職支援も非常に重要と考えております。就職支援ということでは、ハローワークもぜひご利用いただきたいなというふうに思っております。以上でございます。

委員長

非常に重要なことを教えていただいたと思います。少し教えていただきたいのですが、今の協力雇用主という登録制度があるということですが、市内にも何社かあるのでしょうか。協力雇用主のメリットは何かございますか。

委員

管内において、数件という単位ではありますが、松戸市・柏市・流山市・我孫子市などの中でも登録されている企業様はございます。

企業の方へのメリットとしましては、試行雇用助成金があります。最初から正社員という形で採用するのではなく、3カ月間試行的に採用し、その中で、働く方と企業の双方それぞれが同意した場合に、長期で働いていただくという制度があります。その制度をご利用いただきますと、企業の方に毎月4万円という助成金を支給するというメリットもございますし、その3カ月間お互いに働く環境や場所においても、それぞれが合うかどうかということも確認することができます。3カ月の間試行的に採用できることもメリットだと思います。

委員長

ありがとうございました。よくわかりました。

他ご意見やご質問いかがでしょうか。

委員

再犯率の50%は常に気にしていますが、セーフティネットとして生活保護も適用されている方もいると思います。やはり生活保護を受けていても、我々の方で表現すると、失踪という言葉を使いますが、そのような方々が非常に多いです。こういう方々がそれに該当しているかどうかですね、また、50%ということは、そのような支援制度を受けながらも再犯状況になるということなのでしょうか。その辺の情報が分かればお願いしたいと思います。

事務局

ご質問に対して回答させていただきますと、資料の中で用いている数値等のデータにつきま

しては、東京矯正管区と呼ばれている、国内数か所の管区に分かれておりまして、こちらの法務省の方から情報提供いただいています。現在法務省、及び東京矯正管区の方から各地方自治体含めて資料提供できるものの中の数値には、今ご質問いただいたデータの提供が、このデータを提供できますという中には入っていないため、明確な数値としてお答えすることができません。以上でございます。

委員

わかりました。そのようなことを担当している組織ですのでいつも気にしている状況です。我々も活動していく中で、活動が制限されるような状況にもなりかねないので、できれば、そういう情動的なものについても提供いただきたいと思います。と考えております。

もう一つは、松戸市においても、雇用支援などの制度的なものが十分ではなかったとしても、制度があると我々も判断していますが、政策的に新たに拡充していくということですか。従来から政策的に行われているものも付け加えたほうが良いのではないのでしょうか。

事務局

資料(1)右側4「重点課題と松戸市施策の関連性について」という形で、松戸市として現在行っている事業・施策等を含めて記載しているものになります。今後、重点項目や推進項目として設定するかどうか等のことについても再犯防止推進計画を含めた地域福祉計画の中で協議していただくものになると思います。

また、先ほどお話いただきました、協力雇用主制度につきましても、現在松戸地区協力雇用主会の事務局を、地域福祉担当室で務めておりまして、本年度においても市内のライオンズクラブなどに広報活動を実施しております。

また現在松戸市内においては大体40社ほど協力雇用主として登録している事業所がありますので引き続きその拡充についても、来年度以降努めて参る所存でございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長

ありがとうございました。

今のご指摘で、大分イメージが掴めてきたような気がします。今回、計画を策定するというところで、項目で挙げていただきましたが、この中に国から努力義務として挙げている内容や、県の独自の施策もあるかもしれません。4「重点課題と松戸市施策の関連性について」内の①～⑦の項目の中に松戸市独自の取り組みはあるのか、さらなる拡充や新規の取り組みの検討があるのか、そのような趣旨でよろしかったでしょうか。つまり、既存の制度のもの、松戸市独自のもの、未来に検討したいもの、それが整理されていると今後の議論が深めやすいかとも思いました。次回の会議以降に工夫をしていただけると良いかと思いました。よろしいでしょうか。

事務局

承知いたしました。

委員長

他のご意見等いかがでしょうか。

次に移ります。議事(2)「地域共生社会を支えているボランティア団体の連携状況や課題についての報告」事務局からご説明をお願いします。

事務局

事前調査票にご協力いただき、誠にありがとうございます。

資料2-1「地域共生社会を支えているボランティア等」では、見守りの支援が必要な方へ多様な団体及びアプローチ、居場所的なものの代表例、専門機関・専門職、行政との関連性を示した概略図となります。

資料2-2はご協力いただきました事前調査票から「ボランティア活動やそれに類する活動」「他団体との協力など、連携している事例」「課題として感じていること」「ボランティアの受け入れについて」のそれぞれの項目で取りまとめたものになります。委員の皆様方からいただいた調査結果と、4枚目に参考としてそれ以外のボランティアも記載しております。

資料2-2では連携としまして、各団体におきまして、連携してイベントを実施している、各種情報交換をしている、市との連携、個々のケースにて関係機関と連携している等、様々に工夫されていらっしゃいます。その一方で、連携しているが守秘義務との兼ね合いに苦慮される等、多くの団体にて、課題を抱えており、特定の団体、分野や年代に限らずモチベーション、関心の低下、共働きや高齢化など、様々な要因による担い手不足が、多く挙げられております。以上になります。

委員長

ありがとうございました。

事前調査において、多くのご回答を委員の皆様方から寄せていただいて、充実した資料になったと思います。市内で様々な活動が行われていることがうかがい知ることができる形になっているかと思います。現時点でご質問・ご意見ありますでしょうか。大丈夫ですか。では進めていきますが、この資料2-2にありますように事前調査の内容をたくさんご回答いただいて、おりますので、寄せていただいた内容につきまして、ご発言を頂戴できましたら幸いです。

まず、地域活動として松戸市ボランティア連絡協議会について、お話いただけますでしょうか。

委員

松戸市ボランティア連絡協議会では、現在 12 団体が様々な分野の方々に連絡協議会を作っておりまして、私たち河南環境美化の会は花壇づくりネットワークという形の団体の方にも所属しております。平成17年から、地域の花壇や街路樹の草花を育成している人たちでネットワークを作り、現在約20年経っているわけですが、その中で育苗圃として松戸市みどりと花の課にも協力をいただきながらハウスを2棟建て、草花を育成し、年4回各公園や市内の街路樹へ育成した草花を配布しております。

また、今年は特に松戸市で第36回全国「みどりの愛護」のつどいが開催されるということで、おもてなしの花の育成を依頼されております。松戸市花壇づくりネットワークとして紹介しているのも、平成27年度の同大会においても、国土交通大臣表彰を承った兼ね合いがございまして、今回も花についてのおもてなしの育成を依頼され、どのような花にするか、どの程度の量にするか、そのようなことを現在思案しています。以上です。

委員長

ありがとうございます。

非常に充実した活動を長年取り組んでいらっしゃる事が伝わってまいりました。ちなみに全体で何名ぐらいの方が活動に参加されているのですか。

委員

今12団体で、各町会で実施している団体で選出されている団体もございしますが、100名前後です。常時、育苗圃で活動しているのは30名ぐらいです。

委員長

ありがとうございました。

また、他の内容とも関連が出てくることもあるかと思しますので、順次お話を聞かせていただきながら議論を深めていきたいと思います。

続きまして、松戸市町会・自治会連合会についてご発言をお願いいたします。

委員

地域活動として五香地区に6町会合同で第四中学校の校庭を借りて毎年開催しています。早めに学校と話し合って予定を組んでいます。段々と高齢化も進んでいまして、ボランティアの受け入れについては第四中学校の生徒の方々の方も借りましょうということになりました。教頭先生と協議しボランティア証明書を出し、早めに予定も出して生徒たちも巻き込んで一緒に運動会をやるという形をとることで、一緒に楽しめる運動会を実施しました。6町会の団体競技ですので基本的には団体の点数に関しては自分たちの団体からボランティアも募集をし、成績発表などもしながら開催しています。

防災訓練は高木第二小学校と話し合い、また六実署にも早めに連絡して実施しています。どうしても実施する際に六実署も出動があった場合、100%協力できるわけではないという条件がありますが、早めに六実署とも話し合いをしています。また、トイレ組み立てなどの普段やらないようなことも4町会で指導者や松戸市危機管理課からも参加してもらって実施しています。そのような形でひとつの交流の場を作っています。以上です。

委員長

ありがとうございました。

学校とうまく連動して取り組みをし、長く続けられている活動だと思いますが、非常に充実し

たものだと思います。ちなみに、五香地区が一番熱心なのでしょうか。

委員

松飛台地区も松飛台小学校で16地区の町会自治会で防災訓練をしていると聞いており、松飛台もお祭りという形で昔は道路も止めて実施していましたが、様々な事情により難しくなっています。あとは松飛台小学校のグラウンドを借り、小さなフェスティバルみたいな形をとり実施するなど工夫しています。

あくまでも五香松飛台地区の例ですが、スポーツなど団体競技は別々に実施しています。以上でございます。

委員長

ありがとうございました。

では続きまして次の松戸市町会・自治会連合会につきましてもお願いいたします。

委員

明第2東地区会の例ですが、関連の12町会の中でも、やはり高齢化の問題、委員・役員の交代や担い手不足、これがやはり一番深刻な問題になりつつあると感じています。今役員の平均年齢は70代で、60代は減多にいません。この先町会の運営をどのようにしていくか、これは相当大きな問題になってくると思っています。ではどうしたらよいかとなると、町会がボランティア団体に資金を提供し活動していく。昨年盆踊りができなくなってしまったところがあり、「みんなの秋祭り実行委員会」を立ち上げたボランティア団体があり、そこへ協力を依頼したという形がありました。

事前調査において、流通経済大学からいただいたボランティアに関する考え方に非常に共感します。経済的に困窮する学生が増えており、ボランティアへの登用が従来と比較し、困難となっている。他方、地域からは、高齢者が増えた等の理由で、力仕事など大学生のボランティアの依頼がかなり頻繁にくる。しかしながら、大学はボランティアの人材バンクではないということはおっしゃる通りだと思います。

人口減少、高齢化ということは日本の社会で全体的に起きている現象ですので、難しいですが、私たちが行政に期待することは「衣食足りて礼節を知る」ということであり、経済的に困窮してくると余裕がないということで、ボランティア活動そのものの基本に関わると思います。行政が若者の貧困化に何かの手を打ってもらいたいということが感想でございます。

委員長

ありがとうございました。

この役員の高齢化や担い手不足という話は以前からも議論・ご意見いただいていることかと思えます。切実なことだと思います。

では先に進めさせていただきます。続きまして松戸市PTA連絡協議会についてお願いいたします。

委員

今までのお話にありましたように、例えば役員を決めるのも大変であったり、私たち協議会の役員を決めるのも大変であったりと、ボランティアに対する意識も希薄になっていると感じるところではあります。

しかしながら、協議会としてもどのように関わっていけるかと考えなければいけないと思っております。このような委員会に出席させていただいているので、横のつながりなど、大切にしていきたいと考えております。

先ほどのお話に追加ですが、馬橋小学校を使い防災訓練や運動会を実施しています。第三中学校でも実施していると思いますが、やはり人が集まるのは難しい部分もあります。第三中学校は吹奏楽部の演奏をしているので、保護者の方もいらっしゃることもあり、来場者も増えるかなと思います。このような地域もあるという事例の情報提供です。以上です。

委員長

ありがとうございました。

シニア世代の組織だけでなく、現役世代といいますか、団体も会員加入や役員を選ぶなどの苦労されていることだと思います。

少し延長線上でお伺いしたいのですが、PTAという組織がない学校もありますか。それから、詳細を把握しているわけではないのですが、部活動の地域移行についても、学校によっては進んでいるところもあるのでしょうか。また、そういうようなことがうまくいっているのか、何か課題があるのか、市として取り組んだほうがよさそうなことがあるのかお聞かせいただければと思います。

委員

最初にPTAですが、今市内の小中学校65校あるうちの33校がこちらの協議会に加入しております。そこはPTAが設置されているという形になります。すべてを把握しているわけではないのですが、協議会に加入していなくても独自でPTA組織、またはボランティア組織を持ち、子どもたちのために動いているという団体をお持ちの学校もあったとは思いますが。

部活動の活動の地域移行の話は、恐らく以前松戸市教育委員会から保護者に向けて部活動の地域移行に関する説明会があり、今後どのようにしていきたいかなどのお話があったかと思えます。以上です。

委員長

おそらく今の部活動の地域移行の話は、学校の先生方の負担軽減ということでは大事なことだと思います。そしてこの委員会に関連させますと、地域と学校現場などがどのように交流するきっかけになりうるのかということかと思えます。

今までのお話の中でも、お祭りや運動会というのは、今、地域のつながりを強化する意味でも大事な機能といいますか、催しだと思えますが、それを継続実施していくのも簡単ではないとい

うことかもしれません。

それからお話いただいた中でももしかしたらヒントになるかなと思いましたが、演奏会をお招きして催しを実施すると、保護者の方が来てくださるということは、もしかしたらですけど、演奏を誰かに聞いてもらいたいと思う方がいらっちゃって、それを聞くということで世代が交流するきっかけになるとしたら、お互い望ましいことなのかもしれません。

そのようなことをきっかけとして、町会に何か関わり、運動会につながっていく、もしかしたら、それを意図的に仕掛けるということも有効かと思いました。

では先に進めさせていただきます。市民公募の委員の方からもいただいております。

委員

平成28年度に開校しました児童数約800名の学校の事例です。

感じたことはまず、この学校はPTA組織がありません。困ることは学校行事で運動会や、校外学習があります。その時はどうしても人手が学校の先生方やスクールサポートスタッフの職員だけでは足りません。総出で対応しています。

さらに困ることは、児童が登校する際は地域の方の見守り隊が横断歩道で旗を持って見守りをしてくれます。ところが、下校時はそれがありません。松戸市でも下校時の交通事故もありました。それ以外の殺人事件も以前ありました。集団下校をしています。PTAの組織もなく、下校時の見守りはありませんので、職員総出で対応します。800名を安全安心に自宅に送るとなると、やはりPTAがあれば連携できる部分もあるかと思う時もありました。

そのほか例えば、周辺住民の方々で子どもがいない年代がほとんどの地区では、学校の運動会などの行事でスピーカーの音での苦情なども多いです。やはり、PTAの組織があれば良いなと感じました。以上です。

委員長

ありがとうございます。

実際の生のお話を聞かせていただいたと思います。確かに重大案件があつたりすると、すごく萎縮します。どうやって安全を保つのか。なかなか難しいことですが、重要なことをご指摘いただきました。

次に医師会からのご紹介です。

事例の一つは明第1地区のものですが、高齢者分野は年間6回、15地区の日常生活圏域ごとに地域ケア会議というものを実施しています。そこでその地域の高齢者の方からお困りごとに役立つような社会資源をマップ化しましょうという取り組みを10年ぐらい前より継続していて、マップができています。毎年更新をし、随時工夫をしているため、地区ごとに少し違うものができ上がっているかと思います。私が委員として関わっているこの明第1地区を例としてのご紹介です。10年もやっていると、把握できている数も多くなり、実際に実施している活動が地域にこんなに多くあるということになります。分類においても相談・健康という項目、シニア・食という項目、交流・居場所という項目、運動という項目、文化という項目、言語・ボランティアという項目もあります。

高齢者の分野の会議体で作っているものですが、同じ世帯に子どもがいらっしゃることも当然ありますので、子育て・子どもという項目もあります。このような把握も、全世代に関わるものとして、段々と増えていった歴史があります。障害の項目もあります。そして最後に、それを地図に載せていくこととなります。活動の場所はどこで実施しているかについても、視覚的に見てとれるような資料も作られているということとなります。

事例の二つ目は松戸市がこちら10年ぐらい前からやっているものです。見守り協定という市と企業が協定を結び、気になる高齢者を発見したら市に連絡・相談してくださいという活動があります。確か36者の企業・団体が協定を結んでいると聞いております。資料の中にも書かせていただきましたが、医師会も今年度この協定を改めて結ばせていただきましたが、今まで医師は診療しているので、最初から見守っていると考えられ、協定の中に入ってなかったのではないかと想像しています。今の時代として、もう1回考えてみますと、例えば、皮膚科だけを継続受診している方は、本当はその方が認知症も始まっていたとしても見守りがなされていないということもあるかもしれない。そういう意味で、やはりこの方は心配だなと思ったら、皮膚科の先生が地域包括支援センターに連絡相談していただくというのを推奨するべきではないか、ということを経験した中で議論をして、協定を結ぶ結果になりました。

同じ明第1地区の地域ケア会議で議論され、でき上がったチェックリストというものがありますが、簡単に趣旨をご説明します。コンビニ等の商店、事務所などのお店等に、どなたかがいらっしゃる時に、このような項目に該当する人は心配ですよ、ということです。当てはまったら地域包括支援センターに相談してくださいという形になります。そのほか例えば宅配業者の方のような、ご自宅に訪問する仕事をしていらっしゃる業者の方が、訪問したときに気づき、このようなことに該当する場合はご相談・ご報告してください、という整理をしたものになります。

やはり、何をもちょう心配と思うかということが、人によって感覚・理由が違ってくるかもしれません。具体的な例を示すことで、ピンとくるという埋め合わせができるのではないかと議論が明第1地区の地域ケア会議でなされた、という例としてご紹介をさせていただきます。

これはたまたま高齢分野で取り組んだ活動ではありますが、もちろん障害の分野でも子どもの分野でも、同じような目合わせのようなものが必要であり、どの分野の人が気づいたとしても、その適切な支援や部署におつなぎすることが地域にとって有益であると思いますので、例としてご紹介をさせていただきました。

何かございますか。

よろしいですか。

では先に進めさせていただきます。

続きまして、松戸市民生委員児童委員協議会につきましてお願いいたします。

委員

色々と行政と連携をしながら担当している団体でございます。

様々な課題がありますが、やはり人材不足、欠員が多いという状況です。地域に密着している団体でもあり、やはり地区において、担当地区内の民生委員がお手伝いを願うのが理想であるということになっております。その中で地域を細かに見ていると、地域包括支援センターと最近に

においては連携して行うことがあります。行政の中に事務局がありますので、福祉機関と連携をしている団体です。大変気がかりだと考えていることは、全国的に言われていることではあります。民生委員の担い手不足です。令和7年度が我々の改選の年になり、11月の末で任期改選となります。普通の年度末とは違うような状況でもあり、そのような状況で、今の担い手不足ということについて、今後どうしていけばいいのかを考えているところでございます。

やはり、民生委員の担い手不足のひとつの要因として、高齢であっても就労して働く方が多くなったということです。千葉県でも年齢要件を独自に緩和しています。これは全国的にあまり例がないことです。しかしながら、年齢要件の見直しをしている自治体もあります。このあたりは、今後の課題であると思っております。

福祉全般に関わっていて、各関係団体のつなぎ役等のことをしていますので、皆さんと情報交換をし、お手伝いのできる場所について、やっていきたいと思っております。

我々が一番得意とする分野ですが、昨今の高齢化社会の問題において、地域に民生委員が必ずいるという状況が、我々の組織の形態です。従いまして、そういう意味では地区のことを一番知っている、という状況でもあります。そういう利点も活かして活動をしているところです。また、最近こども家庭庁の影響もあると思いますが、子どもの問題も非常に活発であり、様々な改定等も実施されています。

高齢化社会の問題についても我々の得意分野でもありますので、少し欠員も生じていますが、協力していきたいと思っております。組織として責任を持って協力していきたいと思っております。以上です。

委員長

ありがとうございます。

他の分野と同様に民生委員も、担い手の確保が簡単でないと思います。自治体によっては、年齢要件を見直している自治体もあるのでしょうか。

委員

京都府、京都市では見直しているという情報を聞いております。

委員長

とても大事な役割ですので他の地域の研究もしながら続けていただければと思います。では続きまして、松戸市障害者団体連絡協議会をお願いします。

委員

私たちは、障害者団体7つが集まっております。そのうち2つは、障害お持ちのご本人の団体、目の見えない方と、耳の聞こえない方は、当事者の方が組織になっている団体です。残りの5つは親の会となっています。

肢体不自由、知的障害、精神障害、自閉症などの団体が集まっています。7つの団体それぞれ組織の大きさにも大きな差があり、小さい団体ですと15名程度の会員の方

という場合もあれば、大きな団体などですと、減ったとはいえ500名程度会員の方がいらっしゃるといった形で非常に開きがあります。

それぞれの団体がそれぞれで活動はされていますが、ボランティアの受け入れはここ数年、松戸市市民活動サポートセンターの方に団体登録をするようになってから、学生さんの夏休みのボランティア体験などの受け入れや、地域活躍塾の実地体験の団体として登録させていただいて、そこで少し連携が始まったというところではあります。

今までは、やはり障害者団体という特性もあり、どちらかという自分たちの困りごとを、外に発信していこうみたいな活動ですとか、会員同士の親睦を取るというところに重きを置いていたところがありましたので、ここ5年ぐらいで少しずつ地域の方とつながっていこうという動きが出てきたところではあります。

ただ、学生さんのボランティアの受け入れのために、様々な団体が集まっているところに参加し、うちにボランティア体験来てくださいというアピールをする機会がありますが、やはり学生さんからすると、子どもたちと一緒に遊ぶとか、高齢者の方と一緒に何かをすることの方が、イメージが付きやすいのかなというところで、なかなか障害者の方と一緒に何かやりましょうという声掛けをしても、こちらが期待するほど人数が集まらないという難しさは感じています。

お話が何度も上がっていますが、やはり7つの団体それぞれ役員の担い手不足や会員の高齢化というのは、非常に重い課題として抱えています。それこそ、会員数が減ってしまい、次の会長も見つからないと、もう会そのものを解散しなきゃいけないかなということを深刻に考えている団体も、中にはあります。

ただ一方で、行政や、松戸市市民活動サポートセンターの方からは、障害者の方たちの声を聞きたいというご依頼は非常に増えてきています。一般市民の方は、やっぱりここ数年、誰も取り残さないとか、インクルーシブとかそういう色々なパワーワードみたいなものが増えてきている時代を反映してなのか、障害者の意見を聞かせてくださいとのことで、昨年度も、市の会議に2つほどの新しい会議が増えていくなどもあります。また、講演をお願いしますとか、お話してくださいと呼ばれることも増えてはきているので、なかなかその会員数の減少と、市民の関心度というバランスは難しいなと考えております。以上です。

委員長

ありがとうございました。

簡単でない現実がわかりました。高齢者と障害者と子どもなど、コラボして取り組みができるといいのかもしれない。

東部地域包括支援センターお願いいたします。

委員

地域包括支援センターは15地区にあります。地域の特性によって変わるかと思いますが、高齢者支援連絡会のイベント等でボランティアさんと連携しているところや、民生委員の方と個別の支援や、オレンジ協力員の方などと、見守りを一緒に実施していることがあります。

課題としては、やはり担い手の高齢化と、それを引き継いでいく継承者がいないということで

す。結構高齢になっても働かされている方も多いため、ボランティア活動をできる年齢になると、病気などでそこまでは難しい、10年前とかなり変わっている状況で、担い手不足ということがあります。

また、同じ方が、様々な組織に共通しているのも、やはりそこも担い手不足の影響と思うところがあります。以上です。

委員長

ありがとうございます。

では続きまして社会福祉協議会からお願いいたします。

副委員長

ボランティア活動に関することは資料に記載している通りですが、社会福祉協議会の活動は、まさしくボランティアの皆さんで成り立っています。松戸市には15地区の地区社協があり、その活動に参加していただいている方は、高齢者の方もとても多いのですが、ここに今日ご参加いただいているPTAの方、民児協の方、多数の関係団体の方々と成り立っています。

その中で先ほどご発言がありましたが、子どもたちのボランティア参加で、ふれあい広場ですと、特に小中学校の演奏会などが多く見られております。

15地区の80%まではいかないかと思いますが、各世代間交流というところで、地域の方たちに活動していただいているところがございます。

地区だけではなく、社会福祉協議会でどういうボランティアをお願いしているかと申しますと、ボランティア養成講座を開催することや、それから学校への福祉教育として、夏休みに実施するボランティアの養成講座もしています。少し参加学校が少ないのでPRに各職員が動いているところですが、夏休みの開催であるためか、受け入れが少なめなので、ここは拡充していきたいと思っております。

それから、市の方から委託されておりますオレンジ協力員の方たちですが、本来の目的は、在宅の高齢者の方のケアというのが大きくあるのですが、ここ最近は福祉施設のボランティアでの派遣もあります。

そのほか、ボランティア養成講座に来ていただいた方で卓球の支援をしたいという方がいらっやって、それがつながったという報告を受けております。広い面での受け入れやストックをさせていただいていて、つなげていくと、このようなことをさせていただいています。以上です。

委員長

ありがとうございます。

最後の話少しだけ教えて欲しいのですが、例えばその卓球を教えたいという人がいてそのニーズをマッチングするようなことを社会福祉協議会でやってくださったということですか。

副委員長

はい、最近の事例でそういうこともございました。

委員長

確かに、どこの地域にどんな方がいて、どんなことができ、どんなニーズがあるのかということがつながらないと始まらないですね。ぜひそれを司っていただければと思います。

では中核地域生活支援センターほっとねっとについてお願いします。

委員

中核地域生活センターとしては、基本的には個別の相談支援がメインに活動していますので、いわゆるボランティア活動ということをして直接行っているわけではありませんが、実はもう一方で地域活動、或いは地域づくりに取り組んでいるところがございます。その一環として、結果的にボランティアさんと一緒に活動させていただくことや、イベントを実施させていただくことはございます。

こちらの資料にも記載のとおりですが、具体的には今年度実は始めたのですが、千葉県の実業として、いわゆる校内居場所づくり事業といいまして、高校生を対象に高校の中で居場所カフェというのを開催し、放課後來ていただきます。そこでコミュニケーションを取ることや、場合によっては何かを啓発したりなど、家庭でもなく、学校でもなく、第3の居場所というところを目指して居場所カフェを開催している状況です。実際に学校、高校生との連携はもちろんですが、地域のNPOや、子ども食堂の方々と一緒に居場所カフェづくりを行う中で、そこで結果的にボランティアの方・学生の方と協力して行う流れができつつある状況です。

また、もう1つ資料に記載している取り組みとして、ひきこもり支援ネットワークです。今約30機関の団体が参加していますが、定例会や勉強会などを取り組んでいる状況の中です。結果的にひきこもり支援の相談体制というものが構築できていくと良いと思います。直接的にボランティアというわけではないのですが、コミュニティ・ネットワークを作っていく中で、地域でのひきこもりの方を対象にした、あるいはご家族を対象にした居場所づくりの中でボランティアを募り、連携していくことは多くなりつつあると思います。以上です。

委員長

ありがとうございました。

県としても様々な取り組みをしていることがわかりました。

では、松戸市はつらつクラブ連合会お願いいたします。

委員

いわゆる老人会組織ですが、老人会という名前だと敬遠される傾向もあるため、シニアクラブと言っています。

はつらつクラブは、結成から60年になりますが、健康・友愛・奉仕、この3つをスローガンに掲げながら活動しています。

ボランティアの活動は、それぞれの地域・クラブによってやるものが様々ですが、ニーズに基づいてやっています。最近ではゲートボール人口が減り、8チームぐらいしかないのですが、グラウンド

ゴルフを中心に組織をしていくことや、自分たちの健康を守ることを実施しています。

この活動、クラブに加入すること自体が、高齢者にとっての見守り活動みたいになるので、どんどん進めていこうと言っていますが、現在松戸では168のクラブで11支部に分かれて、約6,000人しか今おりません。最盛期から見れば半分ぐらいになっています。

加入条件としては60歳以上が原則ですが、今80歳以上の方が約3分の2で65%ぐらいが80歳以上という構成になっています。最高齢は大正13年生まれの101歳で、そういう方たちもグランドゴルフに出てきたりしながら活動するという状況も生まれているわけですが、活動量としては段々と減ってきています。それはコロナによって、高齢者が体力を奪われ、活動量も減り、なかなか外に出られないという状況を作っています。どこでも出てくる最近の悩みは、足が悪く、移動手段がないので、なかなか集まらないという状況が生じています。

他団体との協力という意味では、町会自治会の皆さんから、数々の援助やご協力をいただいで感謝をしています。地域を守るのは高齢者だということで、我々の生きがいとして様々な見守り活動や清掃など、そのようなことを各所でやっています。

また、3年ぐらいになるとと思いますが、聖徳大学から夏休みぐらいに、看護学科の学生と年1回交流会をしようということで、私たちの活動に参加をさせていただくこともしています。若い人たちからは、うちのおじいちゃんおばあちゃんに比べても、元気だねとのこと。シニアクラブはこんなに元気なところだと思わなかったなど、知恵も力も持っているの、学生の方たちにとって、とても参考になるようです。

それから、各地域でふれあい広場も実施されていると思いますが、そこでも連携しています。

どこでも同じ課題ですが、役員の担い手がない、また、組織の人員が減っているなどの課題を抱えています。以上です。

委員長

ありがとうございました。

現在 6,000 人の方が活動していらっしゃるって、全体として80歳以上の方が非常にボリュームゾーンだということです。どうやってこれを維持・発展させていくのか、簡単でないと思いますが、大事な役割だと思います。

多くのご発表をいただき、市内でどのようなボランティア活動が行われているかということの外観が何となく掴めてきたかと思います。

それでは学識経験の立場から流通経済大学に総括的なご発言いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

委員

資料で人材バンクという強い言葉を申し上げて大変失礼しました。大学機関で教員をして20年くらいになります、ここ数年やはり人手不足というところで大学への要請依頼は非常に増えております。

一方、書かせていただいたように学生の育ちの背景といいますが、今置かれている状況は、経

済的にもアルバイトをしないと生活できない学生もいるので、その両方の側面を考慮しながら登用していかないといけないと思います。大学機関は教育的効果を求めますので、一方的に人が足りないからというのではなく、学生に「来てくれてよかったよ」、「あなたの力が役立ったよ」というような、本人が行って良かったと思えるようなことも報酬の1つだと思います。

これは本当に日本全国で抱えている問題であり、松戸市だけということではないと思います。学生も割とドライな部分もあり、価値観としても変わってきている印象です。私が学生のときはボランティアサークルがもう大変多くあり、地域の育児マップを作ったなど熱心にボランティア活動をしていました。現在の若者を見るとそれとは違うということを感じています。今日お話で出てきました「衣食足りて礼節を知る」ということはおっしゃる通りで、身の回りのことが満足にできて、生活できているからこそ、他者への貢献に向いていくと思いますので、その辺のサポートというところも併せて実施していく必要があると思います。

やはり以前に比べてドライな学生が増えている傾向があるからといって、学生全員が福祉やボランティアに向いていないかということのようなことはなく、ボランティアをやりたい学生は多くいます。逆に大学の方から、「一緒にボランティア活動をやってくれますか」と尋ねたときにも、「良いですよ」と答えてくれる学生もいます。例えば大学からの要請で「遊びの広場を行います、地域の子育て団体の皆さま、大学と一緒にやりませんか」と投げかけて共催した時に、地域の団体からは、「学生たちのこの部分良かったですよ」というフィードバックをたくさんいただきました。このような地域との関係性ができてくると、学生も「地域のために」という気持ちになっていくと実感しました。

今までのお話でもありましたが、世代であったり、団体それぞれ熱い思いをお持ちであり、ボランティアに対する共通理解、それこそ委員長がおっしゃった目合わせというものが不可欠だと思います。

そういった目合わせの機会を設けたからとって、すぐに解決とはいかないと思いますが、大学生が参加する、高齢者の団体が参加する、障害者の団体が参加するなど様々な方たちが集い、議論をするような場がありましたら学生を連れて参ります。そういった共通認識の機会があれば良いと思っています。

本学は龍ヶ崎市にもキャンパスがあり、私も龍ヶ崎市の福祉に関しても同じようにこのような委員として関わっておりますが、つい最近、市民活動センター主催の市民活動団体マネジメント講座という講座を開催したそうで、若者が地域活動に関わる工夫を考えようというような講座を実施したとのことでした。

ボランティアの要素としてやりたいこと・できること・すべきことの3つの重なり合いが大事で、ボランティア参加者の声をしっかりと聞いていくことも重要になります。やはり建設的な対話の機会をいただけたら大変嬉しいと思っています。

現代社会では、ボランティアのあり方も変化しています。以前は、継続的にずっと続ける活動といったことが多かったのですが、現在は「エピソード・ボランティア」という形が2000年以降、日本でも増えていきました。エピソードのように、始めと終わりがあり、単発的・スポット的なもので、今の学生を見てもそのような参加の仕方が多い傾向を感じています。このようにボランティアのあり方自体も変わってきている、ということもお伝えしたいと思います。

特効薬的なものはないのですが、一つの意見として発言させていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。

学生の興味関心に合わせたような工夫を、ボランティアをお願いする側も考えることも必要ということですね。

本日あいにくご欠席ですが、聖徳大学からもご知見をお送りいただいているということですので事務局よりご紹介お願いいたします。

事務局

いただきましたご知見を代読させていただきたいと思います。

ボランティアに関する全体的な傾向を踏まえて、まず、他の自治体を含め現在のボランティア、ボランティア団体等が抱える問題点についてです。

傾向としては「メンバーの固定化」、「メンバーの高齢化」、「新規ボランティアメンバーの不足」等があります。関わりがある自治体全体に言えることです。この傾向に現代社会の動向である「共働き世帯の増加」等が重なり、問題に拍車をかけています。さらに言えば、ボランティアの担い手として期待されていた学生、特に大学生についても、遊興費ではなく生活費や学費を得るためのアルバイトを強いられる学生が増加しています。ご意見を拝見する限り、松戸が抱えているボランティアの課題は全国的な傾向と同じであるといえます。全国的なものでいえば、ボランティア活動資金の不足も挙げられます。

松戸市が抱えている課題は全国的なものと同様ですが、松戸市の強みとしては、ボランティア団体が他団体と、よく連携していることが挙げられると思います。ボランティア団体は、その活動からボランティア団体自体が孤立する傾向もある中で、これだけ連携が図られていることは松戸市の強みだと考えられます。この取り組みを継続、発展させていくことがひとつのポイントになるものと考えられます。

このように考えると、あたらしいボランティア人材が獲得できない中で、活動を継続、発展するには、ボランティア団体と関係団体だけに留まらず、ボランティア団体同士の連携がポイントとして挙げられます。可能であれば、それを組織化して機能的に活動できるようになることができれば尚良いと考えられます。

ただし、これはボランティア団体同士が連携したいと思っていてもできることではありません。必ずその間に立つコーディネーターが必要となります。そのコーディネーターの役割は個人的には行政、社会福祉協議会に期待するところです。

これまで地域福祉は「住民主体」の原則のもとに展開を図ってきましたが、地域を支える社会資源には必ず行政が入るわけで、その行政が間に立って地域組織化を図っていくことは初期段階では有効と考えます。

例えば、聖徳大学短期大学部の保育科では「まつどソング研究グループ」という学生の課

外活動のグループがあります。

その活動を通じて、戸定邸とコラボして絵本を作成するなどの活動を行いました。その間に立ったのは戸定邸のスタッフであり、それにリンクして学生と指導に当たる教員が活動を展開しました。これは「ボランティア団体側からのアプローチではなく、行政からの働きかけ」によるものの例として考えられます。さらにこれが全市的なものに発展していくことを望んでいます。

また他の自治体の例でいくと、ご存知の方も多いと思いますが、千葉県多古町の「タコ足ケアシステム」があります。2014年からスタートしたのですが、分野を超えて様々な団体がリンクしています。参考になる事例だと考えます。

これらを総合して今後の施策としては、やはり「重層的支援体制整備事業」の推進にかかっていると考えます。前述させていただいたことも重層的支援体制整備事業の地域づくり事業（社会福祉法第106条の4第2項第3号）に含まれていると考えられます。重層的支援体制整備事業については、包括的相談支援事業に目を奪われがちですが、前述のようなことも含まれているので、この推進を図ることが一番の課題であると考えます。

これら述べてまいった課題、方向性などは一朝一夕でできることではなく、時間をかけて醸成するしかないものとなります。タコ足ケアシステムについても2014年からスタートし現在に至ります。重層的支援体制整備事業のスタートを契機に地域づくり事業に対して行政の人的資源の手厚い配置等を含め、今後の展開に期待するところです。以上です。

委員長

ご紹介ありがとうございました。

今までのご発表の中で議論をさせていただきましたので、全体としてざっとまとめますと、今お話ありましたように、やはり団体間の交流、そのようなものが大事になってくるのでしょうし、それは自然には発生しないのでコーディネーター機能が必要です。それを行政や社会福祉協議会に担っていただくのは大変有意義なことだと思いますし、情報共有もしっかりとしないと、確かにつながらないということが見えてきたと思います。

全体としまして今回のボランティアの話が、資料3で配布している、この現行の松戸市地域福祉計画の体系図という今日取り扱った内容というのは、基本目標2「自立と参加の促進」取り組み課題3「地域福祉推進のための担い手の育成」につながっていくものであると思います。

当委員会が一番の役割は今後の次期計画策定につなげていく議論だと思います。現行の基本目標は4つになっています。過去では1つの重点項目と3つまたは4つの推進項目を選んでいるとのことです。このように前回は災害の議論をしましたが、今回はボランティア、担い手という話の議論を深めました。

このように議論していったものが、重点項目や推進項目として書きぶりが定まっていくのだろうと思います。

では次に移ります議事の(3)その他について事務局からご説明お願いいたします。

事務局

最初に報告事項を申し上げます。令和6年8月7日に実施しました、令和6年度第1回松戸市地域福祉計画推進委員会でアンケートの副次的な効果として相談窓口などの周知や認知につながるというお話があったかと存じます。例えば子ども関係の相談窓口の周知について調査しました結果、調査対象となる全学校の児童生徒に配布するなど、本人に直接周知しているということを確認しましたことをご報告いたします。

次に議論をするテーマについてですが、資料3地域福祉計画の体系図をご覧ください。事前調査票にて次回扱いたいテーマも同時にご意見いただきました、ありがとうございます。その結果、次回のテーマとして、1つは今回のボランティアや地域の担い手の課題を受けて、もう1つは居場所や地域でのつながりを希望する意見が多かったことから「孤立させないふれあいの場、居場所づくり、世代間交流」をテーマにしてはいかがでしょうか。体系図の中では基本目標3「支え合い共に生きるまちづくり」取り組み課題5「地域での交流・ふれあいの場づくり」基本目標4「福祉文化の創造」取り組み課題2「世代間交流」につながってまいります。以上です。

委員長

それではただいまの事務局からのご説明につきまして、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。

また、委員の皆様の方で、参考事例などありましたら是非お聞かせいただければと思います。

事務局に確認ですが、この計画策定に向けて重点的な議論を毎回1つ2つ取り上げながらやっていければと思いますけれども、いつごろまで終えるのを基準として考えれば良いでしょうか。例えば来年度に2回委員会は予定することになるとは思いますが、令和9年度が計画策定年度ということになるとは思いますので、今しばらく、令和7年度・令和8年度は議論を深めるとしたとするとあと4回議論できるという理解でよろしいですか。

事務局

年に2回当委員会の開催を予定しておりますので、おっしゃるよう4回という形になります。令和7年度においては、この体系図の全体的な骨子などが見えるような形を考えています。その中で、現状の他の関連計画などのアンケート調査の結果が出ているものがあれば、そういったものをご紹介させていただきながら、重点項目、推進項目の選考にも進められればというようなスケジュールで考えております。

委員長

わかりました。

では、今、事務局からご提案がありましたように、次回の議題案としては「孤立させないふれあいの場、居場所づくり、世代間交流」これは基本目標3「支え合い共に生きるまちづくり」の取り組み課題5「地域での交流・ふれあいの場づくり」、ならびに基本目標4「福祉文化の創造」の取り組み課題2「世代間交流」につながるというご提案をいただきました。

今回もボランティアについて、前回の会議で議題にしましょうと予告し、事前にご意見を伺い、ご提出いただいて今日たくさんの議論をいただけたことは良かったと思います。次回以降もこ

のようにテーマを予告させていただいて、もちろん十分時間的に余裕を持って事前意見をご提出いただき、当日それを踏まえながら議論を深めていくという形をとればと思います。

それから、この体系図というこの項目自体についても議論があっても良いと感じます。

例えば今日の、出てきた話の中でもインクルーシブという言葉も、ここ数年で非常に重要性の認識が深まっている言葉であることは間違いないと思いますが、今、現行の計画の言葉を見ていきますと、おそらく基本目標4「福祉文化の創造」取り組み課題1「心のバリアフリー」に相当すると思います。この言葉自体が良くないという意味ではないのですが、より訴求性があり、響く言葉に作り変えていくことも考えられます。また、もしかしたら取り組み課題などの項目自体をまとめていくことや、新しいものを作る方がもっと明確に市民の方にお伝えしたい内容が書けるのではないかということでしたら、そのようなことも有りだと思しますので、そのような議論もしながら、どれが大事であるかという議論も並行して進めていくことができると良いと考えます。是非次回以降、そのようなご意見も伺えればと思います。

では、次回はそのようなテーマで進めていただきます。

以上で本日の会議は終了となります。

それでは、議題の予定は終了いたしましたので進行事務局にお返しします。

司 会

ありがとうございます。ここで、福祉長寿部長の松本よりご挨拶を申し上げます。

【福祉長寿部長挨拶】

◇閉会

事務局

以上をもちまして、令和6年度第2回地域福祉推進委員会を終了いたします。